



外国人が日本料理を働きながら学ぶことを可能とする特例措置の活用 第1号 フランス人料理人ジュリアン・ヴェラ氏が来日

昨年11月に国から認定を受けた「外国人が日本料理を働きながら学ぶことを可能とする特例措置」について、これまで入国管理法で認められていなかった「外国人の日本料理店での就労」が、総合特区制度の枠組みの中で、全国で唯一、京都市内に限って実現しました。

特例措置を活用した受入第1号として、フランス人料理人のジュリアン・ヴェラ氏 (Julien Verrat) が来日されました。

<主な内容>

2月1日ジュリアン・ヴェラ氏の来日歓迎セレモニーが、受入先の菊乃井本店大広間で、開かれました。門川市長からは、「日本料理の奥深い精神文化にも触れてもらい、いずれフランスから日本料理を世界へ発信してほしい。」と激励のメッセージが送られ、菊乃井主人の村田吉弘氏 (日本料理アカデミー理事長) からは、「日本料理を京都から世界へ発信する記念すべき日になった。」と挨拶されました。ジュリアン・ヴェラ氏は、「最高の日本料理を学ぶなら京都が最も良いと考えました。京都で学ぶ夢がかない、感謝の気持ちでいっぱいです。」と述べられました。



～歓迎セレモニーの様子～



～早速修業に取り組むジュリアン・ヴェラ氏～

(参考：京都市・日本料理アカデミー共同記者会見)

外国人が日本料理を働きながら学ぶことを可能とする特例措置を活用した事業の開始について (平成25年12月24日)

<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000161776.html>

本件に関するお問い合わせ先

京都市総合企画局政策企画室政策企画担当 担当：佐原、濱邊

TEL：075-222-3035 FAX：075-212-2902 MAIL：seisakukikaku@city.kyoto.jp